第2号様式(第11条関係)

意見公募手続(パブリックコメント)に対する意見等の概要及び検討結果

1 案 件 名: 鹿屋市シティセールス指針(案)

2 意見の募集期間:平成30年4月2日~5月2日(31日間)

3 意見提出者: 1人

4 意 見 数: 1件

〈検討結果区分〉

A: 策定案に反映できるもの	件
B:既に盛り込み済みのもの	件
C: 今後の参考となるもの	件
D:反映できないもの	件
E:その他感想や質問など	1件
計	1件

番号	意見等の概要	検討結果	意見等に対する検討結果
		の区分	
1	それは水です。昔、江戸は産湯として使える程、水がきれいでした。それはどの都市にもいえることです。ただ単に飲み水ではなく、農業や工業にとっても有益だったことに他なりません。特に重要な点は濫乱です。簡単にいうと洪水対策ですが、どの土地でも重要になっています。特に沈でん、分解、浄化が鍵となります。そしてゴミ問題です。今後、資源が乏しいこと、特に紙の資源が少なくなる点、"循環型社会(仮)"を目指し、再利用を明確、基準をもうけて。(厳しいというより独特な視点)環境に少ないお金でも、大きく状況を改善させることです。予算は少ないかもしれません。けれどアイデアが時として、前進する時があります。失敗も多いでしょう。再挑戦するにはなかなか勇気がいることです。常に新しいことをのぞむとは限りません。ただ新しいことを望	E	ご意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

むきっかけがあったにすぎません。あともう少しです。目標はあります。

それは良くしようと他なりません。どの地域にいても変わらないでしょう。結局、どこでも変わらない人たちが、いつもと同じように自然 にしているだけです。

ただ、気候は変化します。人間は老います。

だんだん出来ないことも多くなります。病気にもなるでしょう。病気も増えてきます。変わらないとすれば一生懸命生きたということでしょうか?誤解や情報に驚くこともありました。頑張りましょう。日本のセールスはこれがピッタリと思います。ただ世界に出るときは少々違うでしょう。それは公平です。日頃から、そうなるとは限りません。落ち着いて問題を解いていきましょう。

それが、当人が良くわかっていることであり、なかなかできないこと のひとつです。最後は笑顔になります。自分自身を、みんなを信じて いるからです。

【意見については原文のとおり記載】